

平成 24 年 9 月

調査票を受け取られた事業所のみなさまへ

国土交通省観光庁 観光経済担当参事官

調査へのご協力をお願い

日頃より、政府の実施する統計調査に対するご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、国土交通省観光庁では、地域における消費活動とそのうちの観光による消費活動の関係を調査することにより、地域における観光による経済効果を明らかにする「観光地域経済調査」を実施することとなりました。

観光による経済効果は、観光に直接関わる事業所だけでなく、地域の産業全体の振興に大きな影響をもたらします。この調査を実施することにより、地域における観光による経済効果の実態を明らかにすることで、あらゆる関係者が地域経済の活性化や観光産業の振興などのために様々な事業や取組を検討する際の基礎資料として広く活用されることを目的としています。

調査においては、全国から調査対象地域を抽出し、調査対象地域において個人（お客さまを対象に事業をされている事業所を対象として実施致しますので、観光客を対象としていない事業所のみなさまについても、調査票のご記入・ご返送をお願いすることとしています。

なお、事業所のみなさまにご記入いただいた個々の内容については、統計法により秘密が保護され、統計目的以外に使用されることは決してありません（統計結果に事業所が掲載されることもありません）。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の対象となつていただいたみなさまにおかれましては、調査の趣旨をご理解頂き、ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

同封物の見直しをご確認ください

① 調査票のご協力をお願い（本紙）

② 観光地域経済調査 調査票

③ 返信用封筒

調査票のご返送について

同封の返信用封筒にて、9月30日(日)までに投函してください。切手は不要です。

お問い合わせ先

観光地域経済調査 実施事務局

0120-838-595（通話料無料）

受付時間：平日9:00-12:00、13:00-18:00（土曜、日曜、祝日を除く）

〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目15番10号

実施主体



国土交通省
観光庁

参事官（観光経済担当）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号

電話：03-5253-8325（直通）